

## 令和5(2023)年度特定健診・特定保健指導従事者育成研修会(経験者編)実施要領

### 1 目的

保健指導従事者は決められた時間の面接、電話や電子メール等により、対象者の健康に関する関心を高め、健康行動を引き出す役割が期待されており、保健指導従事者は病態や食生活・身体活動・喫煙・アルコール等の生活習慣改善のための知識と技術を動員し、対象者の思いや生活背景を考慮しつつ、行動変容を促していくことが求められている。

このため、保健指導従事者が、対象者の病態や生活背景をより深く理解し、生活習慣改善の定着や前向きな自己決定を促す支援方法を習得することを目的とした研修会を実施する。

### 2 実施主体

栃木県

### 3 実施日時

令和5(2023)年11月27日(月) 13:15~17:00(受付13:00~)

### 4 実施場所

栃木県庁本館6階大会議室2(栃木県宇都宮市塙田1-1-20)

### 5 研修対象者

- (1) 医療保険者に所属する医師・保健師・管理栄養士等

※市町等において生活習慣病対策を担当する医師・保健師・管理栄養士等含む

- (2) 民間事業者において、医療保険者から委託を受け特定健診・特定保健指導事業に従事する医師・保健師・管理栄養士等

### 6 日程、内容及び習得目標

別紙「令和5(2023)年度特定健診・特定保健指導従事者育成研修会(経験者編)プログラム」のとおり。

### 7 研修申込

- (1) 申込方法

栃木県HP (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20231127keikensha.html>) より「受講申込書及び特定保健指導技術評価表」をダウンロードし、以下のメールアドレス宛てに提出。

→提出先アドレス：[kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp)

- (2) 申込期限

令和5(2023)年10月27日(金)

- (3) 定員

45名(定員を超えた場合は調整する)

### 8 留意事項

- (1) 当日の資料等

後日共有する。

(2) 駐車場

ア 市町職員の受講者

栃木県庁西駐車場

イ その他の受講者

栃木県庁地下駐車場(研修会場の受付で駐車券の無料処理を行う。)

(3) その他

マスクの着用は、参加者の自己判断とする。

9 修了証交付対象者

特定保健指導経験年数満2年以上の従事者であり、かつ、研修(経験者編)の全部を受講した者に対し、栃木県知事名で修了証を交付する。